

## 大田区における子ども・子育て施策等に関する現状について

## 1 人口の推移について

## (1) 大田区の人口構成（各年とも4月1日時点）

年度	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
全体人口	732,618人	738,128人	733,793人	729,423人
内(0~19歳)	107,907人	107,367人	105,902人	104,247人

住民基本台帳より

## (2) 合計特殊出生率の推移

年度	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年
大田区	1.19	1.10	1.13	1.09
国/都	1.42/1.20	1.36/1.15	1.33/1.12	1.30/1.08

厚生労働省発表数値、東京都『人口動態統計年報』より

## 2 区における子ども施策に関する課題など

No.	項目	動向・課題
①	産前産後から子育て期を通じた切れ目ない支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・妊婦と妊娠期から関係性を構築しながら家庭のニーズやリスク要因を早期に把握し、適切に支援することで児童虐待の未然防止に取り組む予防的支援推進とうきょうモデル事業を実施（令和3年度～5年度まで）</li> <li>・妊娠時から出産・子育てまで一貫した伴走型相談支援と経済的支援（妊娠届出時・出生届出時を通じて計10万円）を一体として実施</li> </ul>
②	ひとり親家庭への支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症拡大の長期化やウクライナ危機を発端とした物価高騰等の影響を受けやすい低所得のひとり親世帯等に対して、給付金を支給</li> </ul>
③	在宅子育て世帯への支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・出産直後の不調や育児不安に寄り添うため、産後ドゥーラを派遣する「にこにこサポート」、産後の家事・育児の負担軽減を図るため、ヘルパーを派遣する「ぴよぴよサポート」を実施</li> </ul>

No.	項 目	動向・課題
④	保育所の多機能化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 医ケア児支援法に基づき、医ケア児の受入れ拡充に向けた検討が必要</li> <li>・ 在宅子育て世帯の支援に向けて児福法が改正され、保育所を地域の相談機関に指定することが努力義務に（令和6年4月施行）</li> <li>・ 令和5年度、国・都ともに未就園児の支援に向けた新規事業を実施する見込み</li> <li>・ 一時預かり事業の利用促進に向けて児福法が改正。今後は空き定員を活用した事業展開が求められる</li> </ul>
⑤	保育の質の確保・向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 今後は保育の質の確保と一層の向上に取り組むことが重要</li> <li>・ 保育連携推進事業などによって区立保育園と民間保育所の連携強化を推進し、区内の保育水準向上に取り組む</li> </ul>
⑥	こどもの居場所づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学童保育需要が増加傾向にあり、学童保育保留（待機）児が発生。引き続き定員受入拡充等、環境整備の検討が必要</li> <li>・ 義務教育終了後の若者や社会的自立に困難を抱える若者など、青年期にある方々の居場所が少なく支援体制も不足</li> <li>・ 中高生専用のフリースペースである中高生ひろばを区内に2カ所設置。引き続き中高生世代を取り巻く環境の変化に対応し、施設・環境整備に取り組む</li> <li>・ 様々な困難を抱える概ね15歳から39歳までの子ども・若者及びその家族を対象に属性を問わない相談に対応する大田区子ども・若者総合相談センター（大田区若者サポートセンター フラットおおた）を開設</li> </ul>
⑦	児童虐待防止対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 妊娠から子育て期まで切れ目なく支援し、孤立した子育てに陥ることがないように包括的な支援が必要</li> <li>・ 令和2年に3歳女児死亡事例が発生</li> <li>・ 令和8年度以降に、子ども家庭支援センターと児童相談所それぞれの機能を統合した「(仮称)大田区子ども家庭総合支援センター」を開設予定</li> </ul>

No.	項 目	動向・課題
⑧	社会的養護を必要とする こどもへの支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区民が里親制度について理解を深めるため、東京都と連携し、10月・11月の里親月間を中心とした時期に里親による体験発表会やパネル展などの開催し、里親制度の普及・啓発を図っている</li> <li>・区内においては、児童養護施設2か所、23の里親登録家庭（令和3年8月現在）</li> </ul>
⑨	障害児支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育園や学童クラブにおいて医療的ケア児や障害児などの受入れを進めている。今後はインクルーシブな視点から、障がいや国籍などを問わず、多様なこどもたちを受け入れる保育環境整備の検討が必要</li> <li>・特別支援教育（令和4年4月時点）</li> </ul> <p>特別支援学級</p> <p>固定学級</p> <p style="padding-left: 20px;">知的障害（小14校、中10校）</p> <p>通級指導学級</p> <p style="padding-left: 20px;">弱視（小1校）、難聴（小2校、中1校）、言語障害（小4校）</p> <p>特別支援教室（サポートルーム）</p> <p>小中全校で設置</p>
⑩	こどもの貧困対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「こどもの生活実態調査（保護者票）」の集計結果によると、12.8%が区が定義する「生活困難層」に該当</li> </ul>
⑪	ヤングケアラー対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区が小学5年生を対象とした「こどもの生活実態調査」の結果を基にグループ化したところ、全体の3.0%が「毎日の家族の世話等に対する負担感あり」に該当</li> <li>・ヤングケアラーの定義が曖昧であり、自覚のない当事者も潜在するため理解を広める啓発が必要</li> <li>・ヤングケアラー庁内検討会を立ち上げ、課題と今後の取組みについて検討</li> </ul>
⑫	若者の自立支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大田区生活再建・就労サポートセンターJOBOTAにおいて求人開拓、紹介、面接の準備、入社後の支援と一貫した就職サポートにも取り組んでいる</li> </ul>

No.	項 目	動向・課題
⑬	いじめ・不登校対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大田区いじめ防止対策推進条例の施行（令和3年4月1日）にあわせて大田区いじめ防止基本方針を改正したほか、全小中学校で学校いじめ防止基本方針を定め、未然防止、早期発見、早期対応、重大事態への対応の4つの視点でいじめ対応を徹底している。</li> <li>・小・中学校における不登校児童の出現率は増加傾向</li> <li>・令和3年4月より在籍校への復帰が困難な生徒への支援として不登校特例校分教室（みらい学園中等部）を開室</li> <li>・令和3年度におけるスクールカウンセラーの相談件数は6万件余</li> <li>※現在は「みらい学園中等部」と改称</li> <li>・令和3年度におけるスクールカウンセラーの相談件数（令和4年3月31日現在）は6万件余</li> </ul>
⑭	自殺総合対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区立小学校6年生と中学校3年生を対象にこころや身体等の悩みに関する相談先を周知</li> <li>・令和4年度はスクールカウンセラー向けにゲートキーパー養成講座を実施。</li> </ul>
⑮	非行少年の立ち直り支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・犯罪をした人が抱える課題等を地域全体で解消することで、その立ち直りを支援し、犯罪や非行の繰り返しをなくしていく再犯防止の取組を推進するため「大田区再犯防止推進計画」を策定</li> </ul>
⑯	こどもの安全確保のための環境整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区民や区内事業所が協力員となり、子どもたちが身の危険を感じたときに助けを求めることが出来る避難場所として「こども SOS の家」事業を実施</li> <li>・PTA と連携し登下校時の児童の見守りを実施している、また関係機関と連携し通学路の合同点検及び対策を随時行っている</li> <li>・交通安全教室、歩行訓練、下校指導等を毎年度ほぼすべての小学校（交通安全教室は一部中学校）で行い、交通安全教育を推進</li> <li>・小学校に通う児童の放課後の安全・安心な居場所づくりを推進するため区立小学校 58 校で「放課後子ども教室」を実施</li> </ul>